

「京都アート・エコシステム推進事業」について

令和4年度新規事業「京都アート・エコシステム推進事業」について、取組状況及び今後の実施予定等を御報告します。

京都アート・エコシステム推進事業について

令和4年度予算額 120,000千円（一般財源負担0で実施）

- 京都市行財政改革計画（令和3年8月策定）において、都市の成長戦略のリーディング・チャレンジの一つに、「京都アート・エコシステムの実現」を掲げている。
- 京都アート・エコシステム推進事業は、以下の事業により、計画に掲げた京都アート・エコシステムの実現を推進しようとするもの。
 - 1 「Arts Aid KYOTO」の推進（予算90,000千円）
 - 2 文化と経済の融合推進事業（予算20,000千円）
 - 3 アート市場活性化事業（予算10,000千円）

（ ）内の予算は、上記の予算額120,000千円の内訳

（行財政改革計画に掲げた「京都アート・エコシステム」の概要）

- 企業をはじめとする多様な主体が文化に投資する潮流を生み出し、国内外からの投資、支援を呼び込むことで、文化芸術を社会全体で支える仕組みを構築。
- アーティストが市内で定住、創作、販売できる環境を整え、企業など多様な主体と交流する機会を創出。
- アート市場の活性化を推進し、国際的なアート拠点としてのブランドを確立。
- それらにより、アートの社会的・経済的な価値を高めることで、アーティストの活動基盤の充実につながり、創作活動がさらに活発になるというアートを取り巻く体系（エコシステム）の好循環の形成を目指す。

1 「Arts Aid KYOTO」の推進

(1) 事業概要

- 京都の文化芸術を担うアーティスト等の意欲的な活動を、個人・企業等からの寄付により社会全体で支え、持続的な京都の文化芸術の発展を目指す新たな支援制度、「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」を令和3年10月に創設。
- 本制度を通じた個人・企業等からの寄付金の7割を活用してアーティスト等の文化芸術活動支援（補助）を行う。残り3割は基金に積み立てて本市文化芸術振興施策に活用。

（昨年度実績：寄付総額 51,524 千円（399 件）。支援した文化事業数 43 件）

支援方法等

<通常支援型>

本市から個人・企業等に対して文化芸術への支援・協力（個人寄付、企業版ふるさと納税等）を呼びかけ、寄せられた寄付金を財源として支援する文化芸術活動を公募し、審査のうえ活動支援（補助金：上限 50 万円）を行う。

<事業認定型>

文化芸術関係者から支援の相談・申請を本市が受け（随時）、審査のうえ「支援予定事業」として認定。そのうえで、文化芸術関係者自らが個人・企業等に対して支援・協力を依頼し、寄付の意向を獲得。当該寄付者から本市が寄付（個人寄付、企業版ふるさと納税等）を受け、文化芸術関係者に活動支援（補助金：寄付額の 7 割）を行う。（3割は基金に積み立て文化芸術振興施策に活用）

（制度の概略イメージ）



(2) 取組状況

ア 今年度の寄付の状況

- 収入済み額 147,485 千円、寄付件数 37 件（令和4年8月31日時点）
- 現在相談中の案件が複数あるほか、市独自のクラウドファンディングも実施予定（11～12月頃予定）。

イ 支援事業の募集（通常支援型）

- 本制度を通じて寄せられた寄付金を財源として、広く公募のうえ支援を行う事業を、8月1日から31日まで募集。
- 募集結果：応募事業数 210 件
- 今後、審査を行い、支援事業を決定。1事業につき最大 50 万円を補助。

(3) 制度の拡充

以下の制度の拡充を実施予定（9月上旬～）。

ア 支援対象に文化財保護事業を追加

これまでの「Arts Aid KYOTO」の実施成果も踏まえ、京都の重要な文化資源である文化財の保護のための事業について、市民文化及び地域文化の発展に資するものであり、社会全体で支え、持続的な京都の文化の発展を目指す本制度を活用した支援を図ることとし、制度の対象に追加する。

（文化財保護事業の例）

- ・文化財の管理・修理・公開・復旧・活用、文化財に関する記録の作成、文化財の伝承者の養成
- ・文化財を保存するために必要な伝統的な技術又は技能の保存
- ・有形文化財又は記念物の周辺の環境の保全

イ クラウドファンディングの手数料に係る支援

本制度を活用して寄付金集めをするアーティストや文化財関係者等が、クラウドファンディングを実施する場合、運営会社に支払う手数料(例:寄付金の17%)について、支援を必要とする芸術関係者等の意見も踏まえ、半額を支援する。

2 文化と経済の融合推進事業(芸術センターにおけるアート×ビジネス推進事業)

(1) 事業概要

- 京都における、伝統文化から現代アートまで多様な文化芸術の蓄積や創造力を活かして、文化と経済の融合の促進を図る取組として、京都芸術センターの施設の一部を、スタートアップやソーシャルビジネスなどの企業・起業家向けのオフィスとして貸し出し、入居企業等を募集。
- 芸術センターに集う若手アーティスト等芸術関係者と企業等との交流やマッチングの機会を積極的に作り、互いの創造的活動における相乗効果や様々な連携の創出を目指す。

(2) 実施予定（別紙「実施概要」参照）

ア 入居企業等の募集（9月中旬～）

(ア) 貸出スペース

アーティスト向け制作室ほか計4室を転用。1部屋の半分を1区画として全8区画を、企業・起業家向けオフィス等として貸し出す（複数区画の利用希望も受け付け）。

(イ) 使用料

1区画 月額約7.5万円（貸出面積に応じた市基準による試算額）

(ウ) 利用時間

24時間利用可能

(エ) 利用期間

最短3か月から最長5年まで（1年ごとに更新）

(オ) 使用料以外の入居者の負担

入居後の内装整備、光熱水費（実費）など

(カ) その他の条件（メリット等）

企業等とアーティスト等の交流イベント、ワークショップ、アートとビジネスの接点を探るセミナーやプログラム等を実施。入居企業等は原則参加無料

イ 今後のスケジュール

令和4年 9月中旬～10月末 入居企業等募集（8区画）

11月～12月 入居企業等決定、施設改修等

令和5年 1月以降 使用可能となった区画から順次使用開始

3 アート市場活性化事業

(1) 事業概要

- 京都のアーティストが市内で居住、創作、発表、販売できる環境を整える。
- 一方、アーティストの発表、販売の場となるアート市場に関して、世界のアート市場における日本の市場規模は極めて小さく（世界シェアの3～4%）、我が国の文化振興及び経済成長における課題の一つになっている（非常に伸びしろのある取組分野でもある）。
- これらの課題を踏まえ、京都のアーティストがマーケットとつながる機会の創出や、アートを購入し楽しむ層の裾野の拡大など、アート市場の活性化を図る。

(2) 実施予定

ア オンライン販売サイトの構築（11月頃予定）

- 京都の若手芸術家の支援と、アート市場の裾野の拡大を目的に、国内の著名な美術系メディアが運営するオンラインサイト上に、京都の芸術家等の作品を紹介・販売するサイトを構築する。
- 京都ゆかりの若手芸術家や芸術系大学の学生・卒業生等の中から、有望だがアート市場とつながっていないアーティストをはじめ、京都のアート市場の活性化に資する作家の作品を紹介・販売。
- 障害のある人の美術作品や、アート市場で扱われにくい工芸作品等も出品する。
- 売上は必要経費等を除き芸術家に還元する。

イ リアルでの展開（ホテル等での作品展示・販売）

- 市内のホテルなど、アートを取り入れることを希望する民間施設を公募し、京都の若手芸術家等とマッチングのうえ、作品を展示・販売する。
- オンライン販売サイトとの相乗的な周知・販売効果を創出し、アート購買層の更なる拡大につなげる。

ウ 今後のスケジュール

(オンライン販売サイトの構築)

11月頃 サイトオープン予定

(ホテル等での作品展示・販売)

9～12月 ホテル等施設、コーディネーターの公募・決定
芸術家の公募・決定

以降 各施設と企画調整のうえ作品展示・販売開始

(3) 関連する取組

ア 美術館におけるチャリティ・オークションの開催

日時 令和4年5月16日(月・休館日) 午後4時半～

参加者 160名(ギャラリスト、コレクター、その他美術関係者等)

出品 杉本博司氏、村上隆氏、名和晃平氏らから作品提供。

21作品全て落札。

作品売上 32,780千円

出品者への支払いを引いた利益(約16,000千円)のうち、2,000千円を
キーウ支援に充て、残りを市で収入。美術館の新進作家育成・支援事業等に
活用。

イ 外部人材(アート市場活性化アドバイザー)の登用

「都市の成長戦略」の推進に関するアドバイザー公募制度を活用し、応募者
の中から、山下有佳子氏(海外オークション会社、ギャラリー等勤務、オークションオ
ークショニア等経験。)を、成長戦略推進アドバイザー(アート市場活性化担当)
として採用。専門的な助言をいただきながら協働して、アート市場活性化の取
組の戦略的推進を図る。